

平成 26 年度施政方針

平成 26 年第 1 回定例会

平成 26 年 3 月 5 日

小海町長 新井 寿一

皆さんおはようございます。

厳しい寒さが続いた1月、そして2月中旬の想像をはるかに超える記録に残る大雪に見舞われました。孤立集落の解消を第1に、交通の確保のための生活道路の除雪と高齢者独居世帯等の安否の確認など緊急度の高い対策から優先して、安心と安全、インフラ回復に努めました。早朝から深夜まで作業していただいた建設業の皆さん、そして、区長さんを中心に地域の皆様の支え合い、民生委員の皆様のご協力に心から感謝申し上げます。

お陰さまで、生活基盤を確保することができました。

しかし、農業用パイプハウス等大きな被害を受けてしまいました。今後も農業者が意欲をもって農業を継続できるよう、国、県と共に取り組んでまいります。

この大雪から得た教訓に、新たな災害対応の必要性を強く感じたところです。

平成26年第1回定例議会開会にあたりまして、26年度に臨む施政方針と本定例会、上程案件の概要についてご説明申し上げます。

施 政 方 針

平成26年第1回町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様には大変ご多忙の中ご参会いただき定刻に開会できますことを、心より厚く御礼申し上げます。

ありがとうございます。

今予算は、私の現任期最後の予算であり骨格予算とさせていただきます。

そんな中、平成26年度の町政を執行するにあたり所信の一端を申しあげまして、議会議員の皆様をはじめ、町民皆様方のご理解をいただき、そして、ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

まず、私事で大変恐縮ですが、2月25日告示の町長選挙において、町民の皆様の心温まる力強いご支持、ご支援を頂きました。そして、一昨日の選挙会において、無投票で再度町政を担当する榮譽に浴することができました。

私は今、心静かに振り返ってみた時に、それはあらゆる場面において議会議員の皆様方に特段なるご理解とお力添えを頂いた賜物と、改めて心から厚く御礼申し上げます。

1期目の4年間、議会議員の皆様と共に、町民の声に耳を傾け、町民が主人公の町づくりに公平・公正、そして誠実に実行した実績を町民の皆様が評価していただいた結果であると信じ、感無量、そして感謝の気持ちで胸がいっぱいでございます。同時に、町民の皆様の大きな期待と信頼に応えていく大きな責務をひしひしと痛感しているところでもあります。

来る3月26日よりまた新しい任期、新たな情熱で町民の皆様と共にさらなる町の発展を目指して一生懸命邁進することをここにお誓いする次第です。

これからの4年間、選挙で訴えて参りました5つの政策の実現と、激しく動く厳しい時代だか

らこそ、先輩の皆様が営々と築き上げて来た基礎の上に、小海町の将来に誤りのなきよう、しっかりと行政を推進し、町民の期待に応えて参る覚悟でございます。

ぜひとも議員の皆様、町民の皆様のごこれからも変わらぬ叱咤激励、忌憚のないご意見、そして絶大なるご支援ご協力を、伏して心より深くお願い申し上げます。

さて、国においては、発足2年目の安倍政権が、東日本大震災の復興支援に全力を挙げる一方で「金融」「財政」「成長」の三本の矢から成る一体的な経済政策「アベノミクス」により、長引いたデフレ脱却と経済再生、財政健全化に向けての積極的な行財政運営に取り組んでおり、景気回復の動きが徐々に広がってきております。

その中で、現在国会審議中の平成26年度予算につきましては、経済対策を中心に過去最大の予算規模となっております。町に直接関係する地方財政対策では、総額で前年度並み水準額が確保され、交付税等安定的な財源交付が見込まれております。

しかし、4月からの消費税率引き上げの影響や経済対策の確かな地域経済への波及効果、今後の税制改正、社会保障制度改革の行方は依然不透明で懸念材料となっており、経済情勢や国の動向をしっかりと注視し、見極めていく必要があります。

一方、長野県にあっては、景気回復を受け法人関係税を中心に県税収入の増加が見込まれていますが、義務的経費が政策的経費を圧迫する構造が続いており、依然厳しい財政状況にあります。平成26年度予算は2年目の「長野県総合5か年計画～しあわせ信州創造プラン～」の「確かな暮らしが営まれる美しい信州」の実現に向け、先駆的で先導的な取組を部局横断により実施する予算編成となっております。具体的には、選ばれる観光地づくり、信州ブランドの確立、時代の大きな転換点に立っての次世代産業創出、北陸新幹線開業準備事業等、予算総額は8,491億円と前年度比2.3%増の積極的な予算編成となっております。

そのような中、町の財政は依然厳しい状況下であり、経済好循環の効果も不透明で期待できない状況ではありますが、不断に湧き上がる待ったなしの課題の解決、定住促進対策や町民生活に密着した行政サービスの推進、将来を見越したインフラ整備、住み慣れた地域の安心安全の確保、地域の自立活性化支援等、中長期的ビジョンに立って、子どもから高齢者までが住みよい町づくりに積極果敢に取り組んで行く必要があります。

平成26年度予算は、これらを踏まえ、時代に即し次世代を見据えた新たな町づくりの立案、地域主導、地域密着による「町民が主役の温かい町づくりの確立」等を基本に、真に必要な事業を的確に把握し、事業の選択と予算の集中により予算編成いたしました。

尚、予算編成に当たっては、政策的経費、新規投資的事業を除いた予算としており、政策的事業等は新年度補正予算でお願い申し上げます。

具体的には、凍上災害復旧工事や佐久医療センター建設補助等の大きな事業が終わりましたので、今後5ヶ年の町の指針である長期振興計画、過疎自立計画及び第6期介護保険計画など新たな町づくり計画の策定を行うほか、定住促進を重点施策とし「住みたい町こうみまち」の魅力発信と受け入れ環境の整備、教育子育て環境の充実、保健福祉の事業連携強化、道路通学路の安全点検と整備、公共施設の耐震化、防災減災事業による安心安全の町づくりの推進、地域おこし協力隊誘致による地域活力の再生、農業や商工観光の活性化など新しい町づくりに向けて事業を計画し実施してまいります。

事業執行に当たっては、健全財政を基本に据え、限られた厳しい財源の中で、全職員一丸となって事業を執行してまいります。特に消費税率の引上げ、電気料の値上げ、燃料費の高騰など物件費の増額が予算圧迫の要因になりかねない状況でありますので、より一層の経費の節減と費用対効果の向上に努めてまいります。

また不適切な事務処理に対する再発防止と信頼回復にも引き続き努力すると共に、職員資質の向上、若手職員等の人材育成を積極的に図ってまいります。

具体的には、平成27年度から31年度までの長期振興計画後期5ヵ年計画の策定においては、安心安全な住みよい町の基盤づくりや喫緊の課題である定住促進、中部横断自動車道のインターチェンジ誘致と活用、公共施設の再編、土地利用、広域連携等時代に即した中長期的展望に立って計画の立案を行い、これまでの日本大学生との官学連携研究、若者の町外からの視点も参考に総合的に進めてまいります。

また合わせて特別養護老人ホーム美ノ輪荘の移転移管を含む第6期介護保険事業計画を策定してまいります。

重点施策の1つである少子高齢化による人口減少、担い手対策としては、IターンUターン者へのきめ細かい空家情報の提供や移住体験ツアーによる定住支援、地域おこし協力隊等の人材誘致、遊休公有地を活用した宅地分譲など積極的に移住定住環境の整備を行い子育て世代の定着定住促進を図ってまいります。

また子育て支援では、平成25年度より拡充された保育園の完全給食と食育、地産地消の推進、小中学校入学者への子育て応援クーポン支給など手厚い子育て支援の定着と町外に向けた事業周知を図ってまいります。

統合時より実施しております小学校の町費の教諭配置につきましても引き続き実施し、教育環境の充実を図ると共に、ふるさと教育等の推進により次世代を担う子ども達の育成をしてまいります。

町民の皆様の健康づくり、安心・安全の地域づくりに関しましては、予防事業に主眼を置き、心身の健康づくり、健康診断受診率の向上、自殺予防の推進、高齢者の肺炎球菌等の予防接種の定着化に努めてまいります。

また、支援が必要な高齢者、障害者に対しては、買物や病院等の日常活動を支援する

ため「タクシー利用助成事業」を町外まで拡充させると共に、住み慣れた地域で生き生きと暮らせる高齢者福祉、障害者福祉の充実を図ってまいります。あわせて町営路線バスの車両更新を計画的に行い運行の安全と運営の円滑化を進めてまいります。

地域の安全防災減災事業につきましては、東日本大震災を契機に進めている公民館等の避難施設の耐震化、災害備蓄品の確保、消防設備等の充実に引き続き努めるとともに、新たに道路法面やトンネル診断を実施し、災害の未然防止を図り、災害に強い町づくりを進めてまいります。またこの度の豪雪を踏まえ防災計画の見直しや「自分たちの地域は自分たちが守る」地域の支え合い、自主自立の育成等、区や自主防災組織と連携し地域の安心安全の確保を図ってまいります。

中部横断自動車道につきましては、(仮称)八千穂インターから山梨県(仮称)長坂ジャンクション間の早期建設が喫緊の課題となっております。引き続き県・関係市町村と連携し、早期整備計画への格上げ活動を推進してまいります。平成28年度中には、八千穂インターチェンジまで供用開始となります。町北部の新たな玄関口として利便性が増し、生活圏の拡大や産業の活性化、観光交流人口の増等が期待されます。

高速時代に対応した受け皿の整備、新たな町づくり向けの調査研究をしてまいります。

また、広域事業の下水道やし尿、廃棄物処理事業をはじめ、新斎場や佐久総合病院(本院)の再構築、美ノ輪荘の移転移管、南佐久地域の医療・福祉の確保充実等は、生活圏をともしする管内の市町村と連携し、住民福祉の向上を目指して進めてまいります。

財政の健全化につきましては、全ての事業の事業点検、費用対効果の検証を行い、徹底して無駄を省き経費の削減を図り、適正な予算執行に努めてまいります。改善基調にある財政指標の動向には今後も注視し、健全な財政運営に努力してまいります。

こうした中、編成した平成26年度の予算規模は総額4,669,400千円となり、前年比305,700千円、6.1%の減額となりました。

一般会計	3,255,000千円	(325,000千円)	
国民健康保険事業特別会計	537,800千円	(16,200千円)	
介護保険事業特別会計	642,500千円	(21,300千円)	
後期高齢者医療特別会計	68,600千円	(5,200千円)	
農業集落排水特別会計	53,100千円	(10,000千円)	
水道事業会計(収益的収入合計)	112,400千円	(19,000千円)	
合計	4,669,400千円	(305,700千円)	6.1%

次に各款・会計ごとに概要を申し上げます。

歳入予算

町税は、税制改革により個人住民税均等割に防災減災財源を目的に 500 円が加算され、増収を見込みましたが、固定資産税、法人町民税等は景気回復の影響を反映できる状況ではないとして、前年度比 0.9%減の 538,415 千円を見込みました。

地方譲与税は経済動向、国の地方財政計画を勘案し、前年度比 2.6%増額の 64,000 千円を見込みました。

交付金は、消費税率の 5%から 8%への引上げにより、地方消費税交付金の大幅な増額が見込まれましたが、自動車取得税がこれに関連し引き下げられたことや駆け込み需要の反動、改正税額の適用時期等を考慮し、前年度比 5.4%増額の 73,560 千円を見込みました。

地方交付税は、国の地方財政対策では一般財源の総額で、平成 25 年度水準を確保したとして、交付税ベースでは 1%減となっております。公務員給与の削減措置が廃止され給与費分の回復等が見込まれますが、新規投資的事業を補正対応としたため、予算編成上一部を財源調整し、前年比 3%、48,000 千円減額の 1,536,000 千円を計上しました。

負担金は、あゆみ園構成町村負担金、鳥獣害防止総合対策事業受益者負担金、観光共同事業負担金が減額となったことから、前年比 12.7%減額の 46,764 千円となりました。小学校給食費は原材料費の消費税引き上げ分の値上げを行い負担金の増額が見込まれましたが、児童数減少により減額となっております。

使用料手数料は、あゆみ園で給付費の伸びにより 1,516 千円の増額、千代里牧場放牧料は、中部横断道路残土埋立工事により 1,020 千円の減額、また八峰の湯温泉使用料については経営努力によりほぼ前年並みを見込みました。

国庫支出金は現在、社会資本整備事業及び道路交付金事業で実施の大州除ヶ線 48,750 千円、小倉原線 35,100 千円等の道路改良補助金を見込みました。また消費税引き上げ対策として「臨時福祉給付金事業」20,621 千円と「子育て世帯臨時特例給付金事業」4,959 千円を新たに計上しましたが、平成 24.25 年度で実施してきた道路凍上災害復旧事業が完了したため、68,300 千円の減額を見込み、前年比 15.8%減額の 234,635 千円となりました。

県支出金は、8 月予定の県知事選挙 3,941 千円、地域の医療介護連携充実のための在宅医療介護連携拠点事業 11,150 千円を新たに計上し、鳥獣害対策として実施してきた

鳥獣害防止施設整備交付金事業に代わり、頭数調整のための野生鳥獣総合管理対策事業 5,091 千円を増額、青年就農給付金事業、水源林公有化事業、緊急雇用創出事業等については事業減を見込み、前年比 1.3%増額の 128,151 千円となりました。

財産運用収入は、N T T への光ケーブル貸付事業が、光加入 130 回線の増により 841 千円増額の 16,749 千円を見込みました。

繰入金は、平成 23 年度に過疎ソフト事業で基金造成した教育支援基金の繰り入れ最終年となり、基金 6,500 千円を繰り入れ計上しました。

諸収入は、温泉施設の食堂、受託品販売の落ち込み、そばの不作、原料調達減によるそば粉販売収入等の減額を見込み、前年比 2.1%減額の 187,367 千円となりました。

町債は、凍上災害復旧事業、佐久医療センター建設補助等の大規模事業が終了し、県営中山間整備事業、消防施設整備事業、町道改良整備事業、施設耐震化事業等を引き続き過疎対策事業債で実施する他、新たに町営バスの車両購入、斎場整備事業等に過疎対策事業債を充当し、ハード事業で 144,000 千円、ソフト事業で 10,000 千円補正対応とした新規投資的事業分を調整し、前年比 50.5%減の 154,000 千円を計上いたしました。

その他普通交付税を補填するための臨時財政対策債は、国の地方財政計画により 9.9%減額、予算編成上の財源調整を行い、25.7%減の 92,900 千円を計上いたしました。

歳出予算

議会費

議会費の総額は 69,729 千円を計上し、前年に比べ 0.2%の増額となりました。

主たる要因は、研修旅費、議員共済会給付費の増額等によるものです。

内容につきましては、議員報酬、事務局人件費、各委員会や議会だよりなど議会活動に要する経費で、隔年実施の南部広域視察研修費を新たに計上し、議員共済会給付費は議員報酬等と区分するため負補交に節替えいたしました。

総務費

総務費の総額は 357,261 千円を計上し、前年に比べ 7.7%の減額となりました。

主たる要因は、フィンランドヴィリッジとの土地賃貸借契約解除による減額のほか、水源地、旧衛生センター用地の購入、集落再生支援事業、評価替に伴う不動産鑑定委託事業、戸籍副本管理システム導入事業の皆減等によるものです。

総務管理費では広報費で、防災行政無線の聞こえが悪い地域の解消を図るため、屋外子局の設置費 5,516 千円を計上し、防災情報や行政情報が的確に届くよう整備を行います。

また企画費で、長期振興計画後期計画の策定のほか、官学連携事業として日本大学生による地域活性化調査、都市部に住む田舎暮らし希望者を受け入れ、地域活動や農林業、商工業の活性化支援など幅広く町づくり事業に従事してもらい、地域おこし協力隊事業、ウイルス対策サポート終了に伴う業務用パソコン等の更新など、総額 38,040 千円を計上いたしました。

懸案の旧北牧小学校の跡地利用につきましては、学習館として再利用することに決まりましたので、関係団体等ときめ細かな協議を行い、新年度予算には調査費のみを計上し、実施設計費や改修費、備品費等につきましては 26 年度補正予算でお願いしてまいります。

また町施設の再編、中心地域の土地利用計画につきましても並行し進めてまいります。関係区とは新たに協議会の場を設け協議を行い、地域の活性化、将来の町づくりに資するような計画づくりを一緒に進めてまいります。

戸籍住民登録費では、国が進める平成 28 年 1 月稼働予定の共通番号制度について、基本システム構築のための住民基本台帳システム改修委託料 4,453 千円を計上致しました。連携する運用システムについては次年度以降システム改修を行っていく予定です。

選挙費につきましては、夏に長野県知事選挙が予定されておりますので所要額を計上し、投票率の向上等を図ってまいります。

民生費

民生費の総額は、712,817 千円を計上し、前年に比べ 3.6%の増額となりました。

主たる要因は、消費税引き上げ対策としての臨時福祉給付金事業及び子育て世帯臨時特例給付金事業の計上によるものです。

社会福祉費では、臨時福祉給付金の対象者を 1,590 人と見込み、総事業費 20,621 千円を計上いたしました。国の社会保障制度改革による国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、障害者総合支援などの制度改革につきまちは的確に対応するとともに、広報等により周知徹底してまいります。多機能型事業所はあーと工房ポッポにつきましては郡下 6 町村と協働して安定運営のための支援をしてまいります。

児童福祉費では、子育て世帯臨時特例給付金事業として 4,959 千円を計上したほか、引き続き子育て応援クーポン支給事業により小・中学校入学時の負担を軽減し、児童館運営につきましては小海なかよし児童館に機能集約し、子育て家庭への支援を進めてまいります。なお、子ども・子育て支援法による保育・子育て支援の新制度につきましては、子育て支援推進委員会の皆様と協議のうえ条例等を整備し、平成 27 年 4 月の施行にむけ、万全を期してまいります。

衛生費

衛生費の総額は、352,985千円を計上し、前年に比べ12.2%の減額となりました。

主たる要因は、佐久医療センター補助金の減と昨年10月から開始した在宅医療介護連携拠点事業の計上などによるものです。

保健衛生費では、平成28年度稼働予定の佐久市新斎場建設が本格化し負担金が増額となったほか、2年目を迎える在宅医療介護連携拠点推進事業について通年予算を確保し、地域住民の皆様が住み慣れた地域で安心して生活できるよう医療機関や介護保険事業者等と連携し、体制整備を進めてまいります。

生活環境衛生費では、衛生センター解体関連事業の整理が終了したこと等により、し尿、下水処理費が大幅な減額となりました。一般廃棄物処理につきましては、佐久市のクリーンセンター建設の動向を見極めつつ、引き続き減量化と資源化に取り組んでまいります。

町営バスにつきましては、平成8年の開業時に購入した中型バス1台を更新し、将来に備えを強化するとともに、引き続き安全運行に努めてまいります。

農林水産費

農林水産費の総額は、136,304千円を計上し、前年に比べ13.0%の減額となりました。

主たる要因は、JA予冷库施設改修費補助、そば大豆乾燥器購入費の皆減と鳥獣害防止対策、そば購入加工事業等の減額によるものです。

平成25年の出荷主要野菜は価格が安定し、好調な販売となりました。大雪による育苗ハウス等の倒壊により春の植え付けが心配されるところですが、好調な1年になることを期待しているところです。

農地の荒廃防止、高齢者対策として推奨している省力品目のそばは、収穫量の大幅な減収により、引き取り量の減を余儀なくされました。そば、鞍掛豆の産地づくりは、生産目標を定め、JAや農業改良普及センター等の技術指導により、安定した生産ができる取り組みを進めてまいります。

農作物への鳥獣被害防止対策では、地区要望が一巡したため、小規模農地を中心に引き続き侵入防止柵設置を町単独事業で補助するほか、新たに家庭菜園等の鳥獣害防止ネット補助を制度化し、1,800千円を計上いたしました。引き続き農家の生産意欲の維持向上のため支援してまいります。

畜産振興費では千代里牧場が中部横断道路残土埋立工事により一部が使用できないため、町外の放牧の受け入れを制限し事業運営を行ってまいります。

また、県営事業の中山間整備事業は、農道水路7箇所を予定しており、広域農道整備事業は小倉原地区の改良工事を引き続き実施してまいります。

林業関係の里山整備及び景観整備事業は、県森林税を活用した取り組みを定着させ、また鹿等の個体数調整のための直接駆除は400頭増やし1600頭とし16,000千円を計上、補助事業を導入し取り組みを強化してまいります。

商工費

商工費の総額は、279,692千円を計上し、前年に比べ5.7%の減額となりました。

主たる要因は、緊急雇用創出事業と遊歩道整備等観光施設の修繕等の減額によるものです。

喫緊の課題である中心商店街の活性化につきましては、新たに設ける協議会等の場で地域活性化策や商農観連携策等を協議し、活性化を支援してまいります。

観光振興につきましては、観光パンフレットを新たに作成するとともに、各種イベント等が盛大に開催できるよう支援、宣伝活動は観光協会との連携を密にし実施してまいります。

また県が銀座に設置した東京総合拠点施設等との連携強化を図るため、町の特産品の売り込み、観光宣伝活動費として500千円を計上いたしました。

イベント補助では松原灯籠流し花火大会の老朽化した台船の更新補助として1,500千円の計上を行いました。

八峰の湯については、開業8年目で100万人を越えましたが、利用者減、販売減が続いており、発足した温泉運営委員会で抜本的対策を練ると共に、周辺の観光文化施設との連携強化による総合的な集客対策を行ってまいります。

また町民の健康増進、コミュニティーの場として活用をPRしてまいります。

土木費

土木費の総額は、281,889千円を計上し、前年に比べ5.3%の増額となりました。

主たる要因は、新規に道路法面やトンネルの構造物安全点検委託料の増額によるものです。

道路等の安全点検は、国の交付金事業により2年間で実施するもので、初年度は9,000千円を計上し、その後必要な箇所の修繕工事を実施してまいります。また道路メンテナンス、特に冬期間の除融雪等に関しては、今回の大雪を教訓に生活道路の確保に向けて迅速な体制づくりを図ってまいります。

町道拡幅改良は 通学路の除ヶ下土村線、大州除ヶ線のほか広域農道連絡線の小倉原線の3路線について、169,700千円を計上し実施してまいります。

地域住民の皆様からの道路・水路など生活関連整備の要望につきましては、仕分け基準により、各区長さんと連絡を密にし要望に応えてまいります。

県事業につきましては、馬流地区居久保沢の砂防工事、県道川上佐久線の道路拡幅改良、国道道路兼用側溝整備、国道 299 号カーブ改良など本年も引き続き、県に対して早期実現を要望してまいります。

消防費

消防費の総額は、149,183 千円を計上し、前年に比べ 1.4%の減額となりました。

主たる要因は、積載車の更新によるものです。

非常備消防費では、減少しつつある消防団員の確保策を講じるとともに、第 2 分団本間川班の軽積載車を更新するほか、消火栓ホースの更新と防災訓練の実施、防災備蓄品の補充を行い、防災・減災のまちづくりに努めてまいります。

教育費

教育費の総額は、341,028 千円を計上し、前年に比べ 5.0%の増額となりました。

小学校は統合して 2 年が過ぎ、落ち着いた学校となっております。いじめ、不登校児童の発生は見られず、来年度 193 名の児童が「かしこく・きよく・たくましく」成長する学校づくりを進めてまいります。また、昨年に引き続き町費講師・支援員による「少人数学級のきめ細かな指導」を推進してまいります。

社会教育は、時代に即した町民ニ・ズに応える教室・講座の開設を推進すると共に、より多くの皆様に参加頂ける事業運営を進めてまいります。

公民館費は、耐震補強工事設計を 4 公民館で、耐震化工事を 2 公民館で実施するため 18,200 千円を計上し、避難施設を兼ねている地区公民館の耐震化を進めてまいります。

また中部横断道路建設残土埋立により整備した総合グラウンドは適切な維持管理と周辺の環境整備を行い有効活用を図ってまいります。

スケートセンターは昨年に引き続き、リンク修繕工事に 8,756 千円を計上し環境整備を行うとともに運営の効率化を図るため経費の節減に努めてまいります。

ソチオリンピックでは、当スケートセンターより 3 人のオリンピック選手が誕生しました。今後も伝統のスケートを守り育て、底辺の拡大、スケート人口の増につなげるため、保育園児から高校生まで身近にスケートを楽しみ、生涯スポーツとして定着するような、ふるさと教育を進めてまいります。

美術館にあっては、利用者の少ない冬期間の閉館により経費の節減を図ると共に、より多くの集客を目指し、動物写真家岩合光昭展等など親しみやすさや独自性、特色ある企画を行い、合わせて教育普及活動にも重点を置いた運営により、入館者の増を目指してまいります。

災害復旧費

災害復旧費の総額は1,000千円を計上し、前年に比べ221,000千円と大きな減額となりました。

主たる要因は、道路凍上災害復旧事業の完了によるものです。

公債費

公債費の総額は568,112千円を計上し、前年に比べ6.8%の減額となりました。

起債の償還は、平成23年度以降減少しております。

国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業特別会計予算の総額は537,800千円を計上し、前年に比べ2.9%の減額となりました。

主たる要因は、保険給付費の減額によるものです。

医療費の動向は、平成24年度以後は安定して推移しており、保険給付費の見込みに基づく国、県支出金を算定し、共同事業交付金が大幅に減額見込みとなりますが、基金繰入を見込まない編成といたしました。なお、葬祭費につきましては近隣町村の状況等を踏まえ、2万円から5万円に増額する条例改正を提案させていただいております。

国民健康保険税の課税につきましては、平成25年分所得の確定する6月に25年度の決算状況を踏まえ税率を見直すこととなりますが、適正な課税と収納率の向上に努めてまいります。

医療を取り巻く情勢は、診療報酬の改定、佐久医療センターの開業、佐久病院本院の再構築など流動的な要素が多く、小規模保険者では安定運営に懸念があり、県単位の運営一元化が議論されていますが、保険者として引き続き医療費の適正化と安定運営に努めてまいります。

介護保険事業特別会計

介護保険事業特別会計予算の総額は、642,500千円を計上し、前年に比べ3.4%の増額となりました。

主たる要因は、保険給付費の増額によるものです。

本年は第5期介護保険事業計画に最終年にあたり、保険給付費は居宅介護、施設介護とも増額を見込み、給付に基づく国県等支出金を算定し、不足分は支払準備基金の繰入により編成いたしました。

なお、27年度から始まる第6期介護保険事業計画につきましては、25年度に実施した基礎調査の分析、国の制度改正や特養美ノ輪荘の新築移転計画などの状況をふまえ策定してまいります。

後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計予算の総額は、68,600千円を計上し、前年に比べ8.2%の増額となりました。

主たる要因は、保険料納付金の増額によるものです。

本年は保険料率の改定が行われますが、医療費の増加傾向に伴い保険料も増額傾向が続くものと思われます。引き続き長野県後期高齢者医療広域連合と連携をはかり、安定的な制度運営に努めてまいります。

農業集落排水特別会計

農業集落排水特別会計予算の総額は53,100千円を計上し、前年に比べ15.8%の減額となりました。

主たる要因は、償還金地元負担金の減額によるものです。

南佐久環境衛生組合の公共下水道への接続、加入につきましては、平成28年度つなぎ込み開始を目指し、本年度は管路の清掃と点検業務を実施してまいります。

また南佐久環境組合では、下水道区域拡大のための事業認可手続きを進め、平成27年度接続工事に向けて準備作業を行ってまいります。

水道事業会計

水道事業会計予算の収益的収入総額は、112,400千円を計上し、前年に比べ20.3%の増額となりました。

主たる要因は、地方公営企業会計基準の見直しにより、「長期前受金戻入」の新規増額によるものです。

水道料金につきましては、5月検針6月徴収分までは消費税5%、その後は消費税8%となりますので、消費税の変動分を増額計上いたしました。

本間川配水池の移設につきましては、土地取得後、実施設計、移設工事を実施してまいります。また県の広域農道工事に合わせて、水道管の敷設替工事を県と協議し実施してまいります。

水道料徴収業務の強化と経費節減の徹底により、健全経営を目指すとともに安心して安全な飲料水の安定供給に努めてまいります。

最後になりましたが、昨年も申し上げましたが、効率的な行政運営には、佐久広域・南佐久郡・そして南部と近隣市町村との連携が大事です。信頼関係と協力により地域住民の福祉向上を目指してまいります。

そして、公約の実現と不断に湧き上がる諸課題につきましては、議会の皆様方を始め、町民

の皆様方の深いご理解とお知恵とお力を頂戴し、その実現と解決に、昨年よりも今年の気持ちで、公平、公正に誠心誠意努力してまいります。

私の所信の一端を述べさせていただきましたが、議員各位を始め町民皆様のご理解とご協力を切にお願い申し上げ施政方針といたします。

平成26年度 町議会第1回定例会 議案総括説明

続きまして、当初予算以外の議案につきまして、議事日程番号順に総括的なご説明を申し上げます。

同意第1号の固定資産評価審査委員会委員の選任同意につきましては、新井秀喜委員の任期が3月9日をもって任期満了となるため、新たに委員を選任したいので、その同意をお願いするものです。

同意第2号の固定資産評価審査委員の選任同意につきましては、篠原栄偉委員の任期が3月31日をもって任期満了となるため、新たに委員を選任したいので、その同意をお願いするものです。

議案第1号の佐久広域連合規約の変更につきましては、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」の改正に伴い、障害程度区分認定審査会等に対応する部分の変更について、議会の議決を求めるものです。

以上3件につきましては、本日ご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

議案第2号の小海町国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、葬祭費について、火葬場、霊柩車使用料の改定状況、近隣町村の動向を踏まえ2万円から5万円に条例改正するものです。

議案第3号の児童生徒就学指導委員会条例の一部を改正する条例につきましては、上部法令の条文用語の変更に伴い、条例を改正するものです。

議案第4号の小海町社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方分権一括法による、社会教育委員の委嘱要件の変更に伴い条例を改正するものです。
(「家庭教育の向上に資する活動を行うもの」を追加するものです。)

議案5号から議案10号までは施政方針で申し上げた通りでございます。

議案第11号の平成25年度一般会計補正予算(第4号)につきましては、歳入歳出の総額にそれぞれ23,714千円を追加し、総額を3,786,195千円とするものです。

主な補正内容は精算に伴うもので、歳入につきましては、交付金等で自動車取得税交付金、普通交付税等の確定見込みにより 22,233 千円、使用料であゆみ園の利用増 4,570 千円、住宅使用料 2,590 千円を増額計上し、温泉施設は入館者の減少で 2,220 千円、国庫支出金では凍上災害復旧工事、町道小倉原線の精算内示額の減等に伴い 17,149 千円、諸収入で温泉食堂収入 6,081 千円を減額、宝くじ交付金 4,286 千円、南部消防署建設基金精算戻し 4,183 千円を新たに計上したほか、過疎債はソフト事業の追加要望決定により 18,100 千円増額など、歳入全般にわたり見直しをいたしました。

歳出につきましては、総務費で社会保険料等 3,100 千円、水源林公有化事業 2,576 千円、集落再生支援事業 4,880 千円、民生費で特別会計への繰出金 4,963、障害者福祉費 2,337、保健衛生費で予防費 6,410 千円、し尿下水処理 4,999 千円、商工費、松原湖高原観光交流センター運営費で温泉賃金、原材料費 6,724 千円等が大きく減額になったほか、2月15日の記録的大雪に伴う除雪融雪費 40,600 千円、馬流土村の用水路氾濫による消防団出動手当及び住宅浸水等見舞金 376 千円を新たに雪害関連費として計上しました。そのほか、中学校前の公有地更地化に伴い建物解体費 1,200 千円、町道小倉原線の増工 8,480 千円、スケートセンター燃料費 1,762 千円等をそれぞれ増額計上いたしました。

その他、事業全般にわたり精算・見直しを行った結果として、財政調整基金に 40,710 千円を追加積立するものなどが主な補正内容です。
なお、総合グラウンドのトイレ棟建設については、大雪により工事ができないため繰越を予定しております。

議案第 12 号の平成 25 年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）につきましては、歳入歳出の総額からそれぞれ 16,500 千円を減額し、総額を 534,300 千円とするものです。

主な補正内容は保険給付費の減額によるもので、国・県支出金を共に減額しています。

議案第 13 号の平成 25 年度介護保険事業特別会計補正予算(第 2 号)につきましては、歳入歳出の総額からそれぞれ 17,176 千円を減額し、総額を 608,543 千円とするものです。

主な補正内容は、介護給付費の減額によるものです。

議案第 14 号の平成 25 年度小海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）につきましては、歳入歳出の総額にそれぞれ 244 千円を追加し、総額を 64,572 千円とするものです。

主な補正内容は、県後期高齢者医療連合納付金の精算増額によるものです。

議案第 15 号の平成 25 年度農業集落排水特別会計補正予算(第 3 号)につきましては、歳入歳出の総額からそれぞれ 633 千円を減額し、総額を 63,872 千円とするものです。主な補正内容は、機械点検修理費等の精算によるものです。

議案第 16 号の平成 25 年度水道事業会計補正予算(第 2 号)につきましては、収入を 2,500 千円減額し、収入総額を 90,900 千円とするものです。主な補正内容は、収益的収入で水道使用料等の減額によるものです。

以上、本定例会に提案いたしました議案について概要を申し上げます。よろしくご審議のうえ、可決決定をお願い申し上げます。

なお最終日に追加議案 4 件を予定していますので宜しくお願い致します。

1 つは町長、副町長等の給与の見直しを行うため、特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例改正、合わせて小海町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例改正、そして 4 月からの消費税率引き上げに伴う農業集落排水事業の使用料、水道料についての条例改正、追加の雪害対策等に伴う、一般会計補正予算第 5 号の追加補正をご提案申し上げますので、宜しく御取り計らいをお願い致します。